公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

到·	体名	ニセコ町	国調人口(H17.10.1現在)	4,669
	 構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	79

- 注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」 欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.257	標準財政規模(百万円)	2,430
実質公債費比率 (%)	18.5	地方債現在高(百万円)	7,597
経常収支比率 (%)	85.8	うち普通会計債現在高(百万円)	7,359
実質収支比率 (%)	3.3	うち公営企業債現在高(百万円)	238
		積立金現在高(百万円)	1,057

- 注 平成17年度(又は平成18年度)の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等 の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険 資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数 を記載すること。)。
- 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし

[合併期日:平成 年 月 日]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2 項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された ものに限る。)をいう。
 - 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

	X	分		内容
計	B	則	名	ニセコ町財政健全化計画
計	画	期	間	平成19年度~平成23年度(5か年)
既	存計画	との関	係	以下の計画等と整合 ・ニセコ第4次総合計画(H14~H23) ・ニセコ町財政危機突破計画(H17~H36) ・ニセコ町集中改革プラン(H17~H21) ・ニセコ町公債費負担適正化計画(H19~H23 現在策定中) ・ニセコ町公共下水道会計 経営健全化計画(H19~H28)
公	表の	方 法	等	公式ホームページ他で公表、19年12月に議会へ報告
基	本	方	針	本町の地方債残高は100億円超であり、今日の財政運営の大きな負担となっている。本町ではこれまでも様々な歳出削減に取り組んできてはいるものの、依然として公債費負担が大きいことから、早期の財政健全化を図ることを目的として、本計画を策定するものである。従来からのメリハリのある歳出の見直しや行政のスリム化・効率化を進め、これまでの改革努力を継続する計画として位置づけるものである。

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合	計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	25.3	75.8			101.1
口貝並進用即貝並	補償金免除額	2.8	13.0			15.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	61.7	106.4			168.1
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		11.0			11.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位:壬四)

								(부	<u> 112:十円)</u>
		事業債名			年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合	計
華	公営住宅	建設事業	業債		13,739	60,527			74,266
普通	臨時財政	特例債			11,518	15,311			26,829
会									
計債									
]貝									
	1	J۱	計	(A)	25,257	75,838			101,095
出一資般									
債会 等計									
	1]\	計	(B)	_			_	
	É	ŶI	計	(A)+(B)	25,257	75,838			101,095

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

							(+ <u>U</u> ·	1 J /
	事	業債名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
普	義務教育施	設整備事業	業債		15,455			15,455
普通	一般単独事業債	(臨時高等学	交整備事業債)	61,714	90,987			152,701
会								
会計債								
頂								
	小	計	(A)	61,714	106,442			168,156
出一資般								
債会 等計								
	小	計	(B)					
	合	計	(A)+(B)	61,714	106,442			168,156

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

							<u>(半位・十</u> 月	J /
	事業	業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	싐	計
普	一般単独事業債(臨	語時地方道整備事	業(一般分))		8,140			8,140
普通								
会 計								
計								
只								
	小	計	(A)		8,140			8,140
出一資般								
債会 等計								
	小	計	(B)					
	合	計	(A)+(B)		8,140			8,140

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区分	内容
	本町は人口46百人の過疎地であるが、昭和56年以降、観光産業の振興により、人口はほぼ横ばいで推移している。また近年は転入者人口も緩やかに増え、道路や下水道といった社会基盤の整備が必要となっている。そうした背景からゆっくりではあるが着実に各種整備を進めてきた。近年の地方交付税の減少が続く中で公債費負担が大きくのしかかっており、平成18年度末の町民1人当たりの地方債残高は2百万円を超え、基金は町民1人当たり20万円と年々減少し、歳出削減を進めているものの、年間の予算総額に占める公債費割合は今後も依然として高く、財政構造の硬直化が顕著に現れている。
財 政 連 宮 課 題	課 題 平成9年度以降、予算総額の約15%を起債発行額で占め、平成18年度がこれらの償還額のピークとなり、予算総額に占める公債費が20%を超えており、財政構造の硬直化が著しい。 課 題 課題 課題 課題
	を続けているが、中長期的な財政運営を行うため、行政コスト削減の継続的な取組みと合わせて公債費負担の軽減を図りたい。 課 題 市町村合併に代わる行政事務効率化を図るため、本年から後志16町村で構成する後志広域連合を設立し、これまでの徴収強化の取り組みに加え、連合による徴収強化、国保・介護保険の事務の統合などにより、行政コストの削減を図っている。 課 題
	課題
留 意 事 項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、 財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、 公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上 の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と 認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき 事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
区分	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)					
地方税	605.5	569.4	568.0	583.6	569.3	612.8	607.3	607.1	606.8	605.9
地方譲与税	66.3	70.8	82.8	89.7	104.7	70.5	68.0	68.0	68.0	68.0
地方特例交付金	8.0	8.1	8.1	7.9	5.7	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
地方交付税	1,875.1	1,762.5	1,721.9	1,800.9	1,832.9	1,811.3	1,769.6	1,734.2	1,728.4	1,696.2
小計(一般財源計)	2,628.4	2,486.9	2,460.0	2,557.8	2,590.2	2,574.3	2,526.4	2,489.4	2,483.3	2,450.2
分担金・負担金	80.0	9.2	28.1	15.9	2.4	1.2	5.5	5.5	5.5	5.5
使用料・手数料	165.6	160.8	159.3	162.5	162.4	172.4	169.2	169.1	169.0	169.4
国庫支出金 うち普通建設事業に係るもの	329.5	427.7	384.6	217.2	253.1	110.6	186.4	126.6	83.3	244.0
都道府県支出金	264.2 249.8	340.9 150.4	296.9	119.5 142.0	202.0 100.2	54.8 97.7	149.3 80.2	85.9 75.3	28.5 64.9	208.6 78.5
うち普通建設事業に係るもの	58.4	23.7	3.5	2.1	100.2	12.0	12.7	15.4	4.1	9.1
財産収入	31.5	24.5	26.4	24.7	41.2	24.7	23.3	23.2	23.1	23.0
寄附金	5.3	4.1	6.0	2.5	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金	130.1	157.6	154.4	123.1	0.0	42.0	150.0	152.4	120.0	95.0
繰越金	107.1	78.8	84.6	57.2	71.9	80.1	83.3	72.6	73.9	78.4
諸収入	101.4	103.1	160.0	97.0	96.0	87.6	90.1	89.8	89.5	89.3
うち特別会計からの貸付金返済額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち公社・三セクからの貸付金返済額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方債	1,217.0	832.7	715.1	357.2	576.4	254.4	488.3	315.1	174.9	420.5
特別区財政調整交付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
歳入合計	5,045.8	4,435.7	4,289.6	3,757.0	3,896.4	3,445.0	3,802.7	3,519.0	3,287.4	3,653.8
人件費 a	729.7	742.7	729.8	698.5	669.3	688.0	673.7	707.4	726.1	705.8
うち職員給	470.2	481.4	471.3	446.9	433.8	457.4	444.1	468.5	486.3	465.9
物件費 b	565.0	584.9	560.7	514.3	504.9	562.7	555.9	542.9	541.4	543.4
維持補修費 c	129.2	131.3	159.9	190.8	86.1	117.4	117.6	117.7	119.7	119.9
a + b + c = d	1,423.9	1,458.9	1,450.3	1,403.5	1,260.3	1,368.1	1,347.2	1,368.0	1,387.2	1,369.1
扶助費 補助費等	96.2 422.8	136.9 394.8	154.5 359.1	158.8 326.0	157.0 335.9	166.4 333.7	158.3 338.3	158.1 336.3	158.0	158.2 341.1
プログライン つち公営企業(法適)に対するもの	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	364.0	0.0
普通建設事業費	1,910.7	1,197.5	1,082.0	587.6	868.7	314.3	740.1	474.2	210.4	674.4
うち補助事業費	847.1	926.0	815.5	360.9	696.1	180.3	554.0	304.1	90.1	547.2
うち単独事業費	962.4	247.5	211.5	170.6	169.2	139.9	186.1	170.1	120.3	127.2
災害復旧事業費	0.0	0.0	29.3	5.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
失業対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公債費	809.6	814.3	826.7	849.1	894.4	873.7	846.6	803.2	813.9	765.3
うち元金償還分	612.5	632.4	654.3	687.4	745.3	732.3	715.0	676.4	682.4	652.7
積立金	11.9	1.3	2.1	0.9	1.0	2.3	1.0	1.0	1.0	1.0
貸付金	14.1	21.4	11.9	10.1	10.0	8.0	8.3	8.3	8.3	8.3
うち特別会計への貸付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち公社、三セクへの貸付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰出金	277.5	325.9	316.5	343.4	288.9	295.2	287.0	291.0	288.3	281.1
うち公営企業(法非適)に対するもの	160.1	178.7	180.1	203.5	148.8	148.3	149.1	151.7	148.2	140.6
その他	4 000 0	4.054.4	4 000 6	0.005.4	0.040.0	0.004 =	0.700.6	5.0	0.004.4	0 500 5
歳出合計	4,966.6	4,351.1	4,232.4	3,685.1	3,816.3	3,361.7	3,726.8	3,445.1	3,231.1	3,598.5

【財政指標等】 (単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
区分	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)					
形式収支	78.8	84.6	57.2	71.9	80.1	83.3	72.6	73.9	78.4	55.3
実質収支	71.6	82.5	55.6	62.0	80.1	80.1	72.6	73.9	78.4	55.3
標準財政規模	2,454.1	2,323.1	2,291.6	2,377.0	2,430.2	2,444.6	2,436.1	2,406.0	2,399.9	2,366.6
財政力指数	0.254	0.257	0.261	0.259	0.257	0.253	0.256	0.261	0.268	0.271
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	77.0	81.8	89.0	87.6	85.8	86.0	86.2	87.0	87.5	88.0
実質公債費比率 (%)	-	-		16.3	18.5	17.7	17.3	16.7	17.1	16.6
地方債現在高	7,834.8	8,035.1	8,095.9	7,765.7	7,596.8	7,118.9	6,892.1	6,530.8	6,023.3	5,791.1
積立金現在高	1,486.4	1,330.1	1,177.9	1,055.7	1,056.7	1,014.4	857.6	705.2	585.2	490.2
財政調整基金	352.3	352.4	352.5	352.6	352.7	352.4	352.4	307.4	227.4	217.4
減債基金	72.4	72.4	42.4	22.4	22.4	22.4	2.4	0.0	0.0	0.0
その他特定目的基金	1,061.7	905.4	783.0	680.7	681.6	639.6	502.8	397.8	357.8	272.8

行政改革に関する施策

項目	具体的内容
1 合併予定市町村等にあってはその予定 とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人 件費の総額の削減	集中改革プランの着実な実行
地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランに基づき職員数は表のとおり減少。22年度以降も同プランに基づく定員管理の適正化の推進。 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 1年度 19年度 20年度 21年度 19年度 19年度 19年度 19年度 19年度 19年度 19年度 1
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を 踏まえた給与構造の見直し、地 域手当のあり方	平成16年度 期末手当、管理職手当の削減により3,259万円の減。 平成17年度 期末勤勉手当(1.05か月削減)、役職加算率(特別職・議員・一般職8級15% 10%、一般職6~7級10%、7%、一般職4~5級5% 3%)、特別職報酬等の削減、時間外勤務手当の抑制、農業委員定数減(14名 10名)等により8,056万円の減。 平成18年度 特別職報酬の削減、期末勤勉手当削減の継続、収入役制度の廃止、退職者不補充により5,652万円の減 平成19年度 4月から新給与表の導入による昇給の抑制、本俸5%削減による総人件費の削減により、3,443万円の減。 平成20年度 本俸5%独自削減の継続、特別職報酬の削減継続により3,499万円の減。 平成21年度 退職者不補充(20年度末2名退職、21年度新規採用大卒1名)による総人件費の抑制により、1,396万円の減 平成22年度 集中改革プランによる定員管理(21年度末1名退職、22年度新規採用大卒1名)による総人件費の抑制により、1 9万円の減 平成23年度 退職者不補充(22年度末2名退職、新規採用大卒1名)による総人件費の抑制により、1,753万円の減
技能労務職員の給与のあり方	現在2名の技能労務職員がいるが、平成20年度末で1名退職となる。なお、行政改革のひとつとして平成18年度からは道路維持管理業務の完全民間委託を行うなどして組織のスリム化を図っていることから、今後は技能労務職員の採用を予定していない。また、住民の理解を得られるよう職務等の見直しを引き続き行い、平成20年3月までにこれら取り組みについてホームページ等で公表する。
退職時特昇等退職手当のあり方	現在は早期退職を促し、定員管理の適正化を図る観点から勧奨退職時において8号俸の特別昇給を実施しているが、今後、平成21 年3月までに廃止する方向で労働組合との協議を進める。
福利厚生事業のあり方	北海道市町村共済組合事業のほか、平成17年度まで町独自の事業として互助会に対する補助を行っていたが、廃止とした。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用 等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	平成16年度 旅費全般、施設維持管理経費、事務経費等の見直しによる削減 2千万円程度 平成17年度 議員等の町内日当の廃止、維持管理等の一括契約、施設管理委託の廃止見直しによる削減 6,121万円 平成18年度 旅費の見直し、道路維持、除雪作業の完全民間委託化による直営経費、職員人件費等の削減 1,669万円 平成19年度 道路維持、除雪作業、各施設管理業務体系の見直しによる削減 1,150万円 今後も委託内容の見直しや点検を踏まえ、業務体系の見直しを継続。
指定管理者制度の活用等民間委託の 推進やPFIの活用	ニセコ駅前温泉綺羅乃湯、各地区コミュニティセンター(4箇所)、ニセコアンヌプリ森林公園への指定管理者制度の実施 今後、町民センター、学習交流センターへの指定管理者制度導入を継続検討

行政改革に関する施策(つづき)

	項目	具体的内容
	地方税の徴収率の向上、売却可能資産 処分等による歳入の確保	収納対策会議(庁内)の設置による横断的な徴収体制の強化、後志広域連合の設立による滞納整理事務の強化。 そのほかこれまでに公用車、事務用品等の不要物品の売払い、ニセコいこいの村建物の売払いを実施。 今後は、ニセコいこいの村施設用地、泉源の売払いを協議。
	地方公社の改革や地方独立行政法人へ 够行の促進	
6	行政改革や財政状況に関する情報公開 推進と行政評価の導入	
	行政改革や財政状況に関する情報公開	
	給与及び定員管理の状況の公表	集中改革プランをはじめ、条例に基づく給与制度の公表(広報誌、ホームページ)のほか、「もっと知りたいことしの仕事」の全戸配布により、行政情報全般を公表(平成7年度から実施)
	財政情報の開示	条例に基づく財政状況の公表(広報誌、ホームページ)のほか、「もっと知りたいことしの仕事」の全戸配布により、行政情報全般を公表(平成7年度から実施)
	公会計の整備	
	行政評価の導入	平成16年度 補助金等検討委員会の設置により、補助金全般の見直しを実施。 事業別予算の導入による事業の見直しと担当課による自己評価の実施。 まちづくり委員会、広報公聴検討会議等による個別政策の評価、答申を受けた事業の見直しや実施。
7 -	その他	普通建設事業の見直しや廃止により、地方債残高の抑制に努める

- 注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、 に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

	課題	取組及び目標
1	職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランに基づく、事務事業の整理合理化を推進し、定員管理の適正化を図る
2	2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	普通建設事業の見直しや廃止により、地方債発行を継続して抑制
1.7	3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	事務事業の整理、合理化等により一般会計を含めた予算総額の削減、縮小
4	・ その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

2 年度	かり口 1 本											(単位:	人、百万円)
	実績										in it		
課題	項目	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	(計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)			平成22年度 (計画第4年度)		計画合計
	職員数	88	88	84	80	79		80	79	79	79	79	
/	増減数		0	-4	4	-1	9	1	-1	0	0	0	(
/	職員数のうち一般行政職員数	82	83	80	76	69		70	71	71	71	71	
/	増減数		1	-3	4	-7	-13	1	1	0	0	0	2
/	職員数のうち教育職員数	2	1	1	1	8		8	8	8	8	8	
/	増減数		-1	0	0	7	6	0	0	0	0	0	0
/	職員数のうち警察職員数												
/	増減数												
/	職員数のうち消防職員数												
/	増減数												_
/	職員数のうち技能労務職員数	4	4	3	3	2		2	1	1	1	1	
/	増減数		0	-1	0	-1	-2	0	-1	0	0	0	-1
/	実質公債費比率	-	-	-	-	18.5		17.7	17.3	16.7	17.1	16.6	
	増減							-0.8	-0.4	0.6		-0.5	-2_
l/	地方債現在高	7,835	8,035	8,096	7,766	7,597		7,118.9	6,892.1	6,530.8	6,023.3	5,791.1	
/	増減		200	61	-330	-169	-238	478	-227	-361	-508	-232	-1,806
1	人件費(退職手当を除く。)	729.7	742.7	729.8	698.5	669.3		688.0	673.7	707.4	726.1	705.8	
ı	改善額			32.0	80.0	56.0	168.0	34.4	35.0	13.9	0.2	17.5	101
	改善額												
3	簡易水道事業会計への基準外繰出額	35.5	53.5	33.8	34.7	41.8		35.1	23.9	25.7	27.3	19.8	
	改善額		-18	19.7	0.9	-7.1	6.3	6.7	17.9	16.1	14.5	22.0	77.2
	改善額												
		· · · · · ·									· · · · · ·		
	改善額												
		· · · · · ·									· · · · · ·		
	改善額												
注 1 歳出	削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く	検討の上、記入3	すること。		計画前5年間	改善額 合計	161.7				改善額	合 計	178.2

15.8

- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。 3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、 (参考)補償金免除額
- 各年度の改善額を計上すること。 4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は 計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の 改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資 金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 8 必要に応じて行を追加して記入すること。